

表 明 ・ 承 諾 書

一般社団法人 全日本空道連盟 大道塾総本部 御中
大道塾所属支部長、責任者、大会主催者 御中

私は、2017 第三回 豊田大谷高校杯 中部地区空道ジュニア交流試合（以下「本大会」といいます。）に参加申し込みを行うにあたり、下記の事項を表明し、承諾します。

第 1. 総論

私は、本大会の競技ルール、及び、同ルールによる試合には格闘技として競技者の生命身体に対する一定の危険性が伴うことを十分理解し、承諾した上で自己責任により本大会に参加申し込みを行います。

すなわち、本大会においては、突き・蹴りによる打撃、投げ・及び締め・関節技（U8～U13 認められていません）があることを理解し、大会の主催者においては、一定の部位に対する打撃を禁止し、また後頭部に障害が生ずるような投げや不可逆的な作用が起こる締め・関節などを禁止するなど十分に安全性を図っており、また、審判員が試合進行などにおいて十分配慮をしていることは十分理解しつつも、格闘技の特性上、突発的な危険性が起こることは十分理解しております。

また、本大会については、一般社団法人全日本空道連盟・大道塾の主催において行われ、空道連盟の振興・発展に寄与する大会であることも理解しており、出場者に一定の権利制限がかかることも理解しております。

よって、私は、本大会に出場し、試合を行った結果、万一、事故が生じた場合でも、大会会場「学校法人 尾張学園 豊田大谷高等学校」側関係者や本大会を主催する「一般社団法人 全日本空道連盟」、主管団体である「大道塾」及びこれらの理事・監事等の役員ら（以下「一般社団法人 全日本空道連盟」から「～理事・監事等の役員ら」までを総称して「全日本空道連盟ら」といいます。）に故意または重過失がない場合には、学校法人 尾張学園 豊田大谷高等学校側関係者や全日本空道連盟らに対して、損害賠償等なんらの請求も行わないことを予め確約し、また同時に、下記述べるように、私自身について、動画に関する権利を要求しないことも誓います。

第 2. 大会前の事項について

1. 私は、本大会に出場するにあたり、以下の事項について表明・誓約します。

(1) 大会前 45 日以内に、頭部への手技による直接打撃・ノックダウンが認められている空道または他競技の試合に出場していないこと。

* 上記（1）に抵触せざるをえない場合、大会事務局に事前申請することにより、本大会への出場を承認する場合があります。この判断は、提出された試合のビデオにより、全日本空道連盟の安全対策委員会が行い、理事会が承認する。

(2) 大会前 90 日以内に、空道もしくは他競技の試合・練習における頭部打撃によるノックダウン（いわゆる打撃技のみならず、投げ技によるものも含む）、または絞め技による失神（瞬間的なものも含め意識を喪失した状態）を喫していないこと。

* ノックダウンとは、空道において 1 本となる、4 秒以上のダウンをいう。

(3) 上記以外に、大会前 90 日以内に、頭部打撲を伴う事故（交通事故・転落・転倒等、原因を問わない。）を喫していないこと。

(4) 原因を問わず頭部打撃や打撲により入院を要した場合は、退院後 1 年以上経過していること。

(5) 当出場申込み書提出後、本大会までの間に上記（1）～（3）の事態が生じた場合は、速やかに主催者に報告し、本大会の出場を辞退すること。

(6) 上記に加え、180 日以内に 2 度以上ノックダウンまたは失神した場合は、大会前 90 日以上の日数が経過している場合でも、医師による頭部 C T スキャナー検査を含む精密検査に合格していること。

第 3. 申し込み時点について

1. 私は、本大会に申し込みするにあたり、以下の事項について表明・誓約します。

(1) 私は、現在、心身共に完全に健康であり、治療中または治療を要する疾病・傷害はありません。

(2) 私は、過去においても、頭頸部、脊髄及び心臓等の身体の枢要部分に関する疾病・傷害・先天性奇形等の

診断を受けたことや、それらの既往症はありません。

- (3) 私は、過去においても、頸椎ないし四肢の関節・靭帯等に、本大会の競技ルールによる試合を行うことで後遺障害が残る可能性のある疾病・傷害・先天性奇形等の診断を受けたことや、それらの既往症はありません。
- (4) 私は、H I V、ウイルス性肝炎等、出血による感染の可能性のある疾患のキャリアであるか、またはその疑いがある旨の診断を受けたことがありません。
- (5) 上記の他、私は、本大会に参加し、本大会の競技ルールの下で1日に複数の試合を行う上で障害となり得るいかなる疾病・傷害も負っていない、完全に良好なコンディションにあることを表明します。
- (6) 私は、大会前または当日の試合前もしくは試合中においても、万一前記各号に抵触し、またはその疑いのある状況に陥ったときは、直ちにその旨を主宰者に告げて自己の意思で試合出場を取り止めまたは中止すること、又、前記各号に抵触すると主催者側にみなされた時は取り止め・中止をされても異議をとないことを誓約します。

第4. 大会後について

1. 私は以下のことについて、「全日本空道連盟」から説明を受け、また、承諾し、十分な対策を講じていきたいと思えます。
 - (1) 本大会に参加の後、45日以上は、頭部への手技による直接打撃・ノックダウンが認められている空道または他競技の試合に出場しないことが望ましい。
 - (2) 本大会において、頭部打撃によるノックダウン（いわゆる打撃技のみならず、投げ技によるものも含む）、または絞め技による失神（瞬間的なものも含め意識を喪失した状態）を喫した場合は、頭部への手技による直接打撃・ノックダウンが認められている空道または他競技の試合に90日間は出場しないことが望ましい。

第5. 動画の撮影・記録・管理・管理等にかかる権利等

- (1) 私は、本大会に伴う活動や試合の動画・写真は本大会の主催団体のみが撮影、記録及び管理を行い、それら記録媒体の全ての権利を本大会の主催団体のみが持つことに同意します。またそれら記録媒体をテレビ、ラジオ、インターネットなど全世界の全メディア媒体に開示する権利を本大会の主催団体のみが持つことに同意します。
- (2) 私は、前項について、記録媒体を開示する目的、時期、相手方、方法等は全て本大会の主催団体が自由かつ独自の判断で行い得ることに同意します。私は（1）項の動画の撮影、記録、管理及び開示に関して私が何らの権利も有せず、これらに関して何ら利益、補償、賠償を要求しないことに同意します。
- (3) 私は、私が本大会のために本大会の主催団体に開示した私の個人情報、同個人情報を含む大会記録、インタビュー、アンケート等を含む私の著作物、動画を含む私の肖像及び実演等を本大会の主催団体のみが自由かつ独自に判断する目的、時期、相手方、方法等で開示し得ることに同意します。
- (4) 私は、前項に関して、私が何らの権利も有せず、前項記載の開示行為に関して何ら利益、補償、賠償を要求しないことに同意します。
- (5) 私は、本大会の主催団体のみが本大会に関連する全ての記録媒体の放映権並びに著作権及び著作者人格権の権利一切を所有することに同意します。従って、私は主催者が私に関する画像記録媒体などについて一部改変することも含め、異議を述べず、またそれに関する物品の販売などについても一切の権利を要求しませんし、異議も述べません。
- (6) 私は、本大会の記録媒体を複製、使用、公表、アップロードする等、本大会の主催者が開示した媒体を個人で視聴する以外の一切の行為が禁止されており、違反行為は民事上の損害賠償及び刑事罰の対象となることに同意します。

以上